

宇都宮市不法投棄未然防止推進計画 概要

～ごみのない きれいなまちづくりをめざして～

計画の概要

計画策定の目的

・循環型社会構築の障害となる不法投棄については、これまでも様々な対策を講じてきたところであるが、体系的には取組がなされていないことから、総合的な施策・事業を進めるための計画を策定し、地域の良好な環境保全を推進する。

計画の位置付け

・「第4次総合計画改定基本計画」に基づく計画
・「環境基本計画」の廃棄物分野の部門別計画

計画の対象

・市内全域における「大規模な産業廃棄物」から「空き缶等のポイ捨て」までのあらゆる不法投棄

計画の期間

・平成19年度～平成21年度までの3か年計画
(ただし、可能な取組については、本年度から実施する。)

現状

社会的背景

・家電、自動車処分にリサイクル料金が必要となった
・処分に費用、労力をかける動機付けが働きにくい
・安価に請け負う処分業者に顧客が流れやすい

市域における不法投棄の状況

・一般廃棄物の投棄が9割以上
・個人だけでなく事業者によるものもある
・散在性廃棄物の投棄が後を絶たない
・多くが周辺部であるが、中心部でも増加傾向にある
・山林や河川敷など人目に付かない場所への投棄が多い
・対策が取られていない空き地への投棄が多い

取組の現状

1 市の取組

・啓発による意識浸透や取組が市域に広がりつつある
・他行政機関管理地、市境や周辺地域など市単独では対応が難しい事例がある
・不法投棄関連条例、要綱、指導等の所管が分散している
・各部署外務時にも投棄物確認は行われているが、統一的な対応はなされていない
・カメラ設置周辺や監視パトロール地点では不法投棄が減少
・撤去見込みのない産業廃棄物の多量投棄事例がある

2 協働による取組

・監視活動実施の周辺5地区での通報は減少しつつある
・河川等愛護団体活動が広がりつつあるが、まだ、地域連携は十分ではない

3 地域による取組

・防パト等の際にも不法投棄について注意が払われつつある
・自治会清掃に伴うごみ処理方法が十分周知されていない

4 事業者による取組

・一部の商店街等において清掃活動が行われている

5 他行政機関等による取組

・管理地清掃実施や里親制度を創設・推進している

計画の特徴

・施策を体系化するとともに、各部署の役割・対応を明確化
・市取組強化と地域等との連携による市域全体での総合的推進
・周辺地区における取組強化と中心部での取組の盛込み

計画のめざすもの

「不法投棄をしない・させない」意識の醸成

・不法投棄に対する関心や理解を深め、意識浸透を目指す。

ごみのない きれいなまちづくり

・市民、事業者等と連携・協力のもと、市域全体において、ごみのない、きれいなまちづくりを実現する。

目標(不法投棄発生件数)

・831件(平成17年度) 400件(平成21年度)

課題

1 市の取組

・更なる市民、事業者意識醸成や地域への広がりへの誘導・支援
・市域全体における効率的、効果的な監視体制の整備
・不法投棄に関する統一的な対応や投棄物処分体制の整備
・関係機関、周辺市町や市民との連携による対応の適切・迅速化
・空き地所有者等に対する土地管理意識の醸成や指導強化
・行政等が撤去する仕組み作りについての検討
・不法投棄関連事業の総合的な対策立案・推進についての検討

2 協働による取組

・周辺地区に対する意識醸成や地域全体での取組への支援
・河川等愛護団体活動拡大や地域連携への支援

3 地域による取組

・不法投棄に関する意識醸成や、活動しやすい環境整備・支援

4, 5 事業者、他行政機関等による取組

・投棄物処分支援継続や地域との連携への誘導

計画の推進

1 計画推進の考えかた

・市民、事業者、地域、関連団体等と連携を図り、計画を着実に推進する。

2 推進体制

・庁内組織として関係各課で構成する「(仮称)不法投棄未然防止推進委員会」を設置する。
・進捗状況等について、「(仮称)宇都宮市不法投棄未然防止連絡協議会」に報告し、情報交換や連携した活動を実施する。

3 進行管理

・実施状況の把握や評価を行うなど進捗状況を管理する。

1 適正処理の推進

(1)適正処理意識の醸成強化

・不法投棄防止意識啓発看板、ポイ捨て禁止看板等の作成、設置 [200 400ヶ所/年]
・広報紙、HPへの掲出 [2 4回/年]
・「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」取組強化 [0 8日/年]
・学齢期における環境学習の推進(環境学習プログラム配布) [0 80校:19年度]
・事業者取組の推進(事業所版環境ISO) [6 60社:21年度]
・イベントにおける意識啓発(ごみ持帰りの呼びかけ) [0 7イベント/年]
・公園における意識啓発(ごみ持帰りの呼びかけ)
不法投棄に関する出前講座等開設 [0 6回/年]

(2)処理業者等に対する指導強化

・産業廃棄物多量排出事業者に対する立入調査・指導強化 [12 18社/年]
・廃棄物処理実績報告書提出の徹底 [1353 1700社/年]

(3)優良処理業者の育成・情報提供

優良処理業者評価制度の創設・公表 [0 10社:21年度]

2 不法投棄の未然防止

(1)市業務時における監視強化

外務時における監視活動推進(職員意識向上含む)(ステッカー掲出) [0 100台:19年度]
庁内連絡体制の整備((仮称)不法投棄未然防止推進委員会設立)

(2)不法投棄多発地点における監視強化

・固定式監視カメラによる監視 [8 8台]
移動式監視カメラ導入(平成19年2月～) [0 15台]
嘱託職員(警察OB)等による監視パトロール・行為者指導 [0 130日/年]
・委託警備会社による夜間監視パトロール実施 [60 90日/年]

(3)市民・事業者との連携強化

・地域まちづくり組織監視体制の整備・充実への支援 [5 11地区:21年度]
防犯や清掃などの地域活動に対する支援・連携 [0 709自治会/年]
・関係機関に対する通報依頼拡大・強化(ステッカー配布) [0 900枚:19年度]

(4)不法投棄規制強化の検討

不法投棄未然防止強化のための条例制定の検討

3 不法投棄の拡大防止

(1)早期発見・早期対応体制の整備

庁内連絡体制の整備((仮称)不法投棄未然防止推進委員会設立)
不法投棄に関する対応・処理の統一化(不法投棄対応マニュアル作成)
各部署業務において回収した投棄物等の処分一元化

(2)市施設や公有地の適正管理

・施設・管理地等の適正管理(清掃、補修等)
・河川・公園愛護団体、森林ボランティアに対する支援 [4 6割公園:21年度]
・他行政機関業務、愛護団体や地域取組への支援継続(ごみ回収、減免措置)

(3)土地所有者等の管理意識醸成

土地所有者等に対する指導・啓発
嘱託職員(警察OB)等による土地所有者等に対する指導 [0 130日/年]

(4)関係機関等との連携強化

(仮称)不法投棄未然防止連絡協議会の設置
警察への通報基準明確化による厳格対応(不法投棄対応マニュアルに記載)

(5)迅速な原状回復

不法投棄に関する対応・処理の統一化による早期対応・早期撤去
産業廃棄物撤去に関する手法等の検討

印は重点取組、 は新たな取組

[]の左側数字は、平成17年度末現状、右側数字は、平成21年度末目標